

南房総市地域公共交通計画（原案）からの修正一覧

頁・行	修正前	修正後	備考																																																																
P 3	年齢5歳階層別人口構成の図表	平成27年度国勢調査のデータを、千葉県年齢別・町丁字別人口令和2年度データに変更																																																																	
P 8・6行目	記載内容の追記	平成29年3月のダイヤ改正では、木更津駅での系統分離が行われ、千葉駅までの直通列車が減少した。令和3年3月のダイヤ改正では、新型車両の導入に伴うワンマン運転が開始されている。																																																																	
P 8	鉄道駅の利用者数の推移の図表	南房総・館山地域公共交通計画に記載の図表と同じものに差し替え	資料1-2																																																																
P 8	画像及び説明文を追加	バリアフリーの比較対象として、那古船形駅の事例を画像と共に追記 「跨線橋が撤去され、線路跡には階段とスロープを設置し、駅舎と直接行き来できるようになっている。」																																																																	
P 2 3	外出支援バス利用助成事業及び外出支援タクシー利用助成事業 利用できる 館山日東バス線、鴨川日東バス線、JRバスバス・タク 関東館山支店に所属し、安房郡市内を対キロ区間制で運行する路線バス	会社統合のため日東交通㈱に修正 利用できる 日東交通㈱、JRバス関東館山支店に所属バス・タク し、安房郡市内を対キロ区間制で運行する路線バス																																																																	
P 2 5	1-3財政状況について	別紙、差し替え資料のとおり	資料1-3																																																																
P 2 6・8行目	「南房総市地域公共交通連携計画」	「南房総市地域公共交通総合連携計画」に修正																																																																	
P 2 6	(3) 南房総市地域公共交通総合連携計画の概要文 地域公共交通の維持存続に向け、関係者が共通認識を持つ場として平成19年3月に「バス路線再編研究会」、同年6月に「地域公共交通会議」、同年10月に「地域公共交通活性化協議会」を設置し、平成21年3月に「南房総市地域公共交通連携計画」を策定した。	概要文については、(1)協議機関の概要文と同じため、次のとおり修正する。 「本地域の公共交通の果たすべき役割を明確にしながら、地域住民の多様な参画と、全ての地域の全体が一体となり、地域のニーズに即した輸送サービスの提供とともに、関係者の合意形成、全体として整合の取れたネットワーク構築を検討し、コミュニティバスの再構築を中心とする「南房総市地域公共交通総合連携計画」を平成21年3月に策定した。」																																																																	
P 6 4	評価指標の目標値 <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標の定義</th> <th>現況値 (H30)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間バス利用者数</td> <td>高速バスを除く市内を運行するバス路線の年間利用者数</td> <td>364,544人</td> <td>現状維持</td> </tr> <tr> <td>年間観光客数</td> <td>道の駅等の主要観光施設の年間観光入込客数</td> <td>5,026千人</td> <td>現状維持</td> </tr> <tr> <td>市政負担額</td> <td>市営路線バス利用者1人当りのバス運行に係る市の年間財政負担額</td> <td>89,208円</td> <td>現況値の金額の範囲内</td> </tr> <tr> <td>利用者の満足度</td> <td>アンケート調査による地域公共交通に対する満足している人の回答割合(高速バスとの接続について)</td> <td>14.4%</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>高齢者の外出回数</td> <td>アンケート調査による高齢者の1週間当りの平均外出回数</td> <td>2.1回</td> <td>3.1回</td> </tr> <tr> <td>運転免許証返納件数</td> <td>運転免許証返納件数</td> <td>461件</td> <td>700件</td> </tr> <tr> <td>洗源緩和</td> <td>国道127号(富浦IC~福沢交差点)の平均旅行速度(平成27年度道路交通センサス上り方向)</td> <td>16.5km/h</td> <td>25km/h</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標の定義	現況値 (H30)	目標値 (R7)	年間バス利用者数	高速バスを除く市内を運行するバス路線の年間利用者数	364,544人	現状維持	年間観光客数	道の駅等の主要観光施設の年間観光入込客数	5,026千人	現状維持	市政負担額	市営路線バス利用者1人当りのバス運行に係る市の年間財政負担額	89,208円	現況値の金額の範囲内	利用者の満足度	アンケート調査による地域公共交通に対する満足している人の回答割合(高速バスとの接続について)	14.4%	20%	高齢者の外出回数	アンケート調査による高齢者の1週間当りの平均外出回数	2.1回	3.1回	運転免許証返納件数	運転免許証返納件数	461件	700件	洗源緩和	国道127号(富浦IC~福沢交差点)の平均旅行速度(平成27年度道路交通センサス上り方向)	16.5km/h	25km/h	評価指標と目標値 <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標の定義</th> <th>現況値 (H30)</th> <th>目標値 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間バス利用者数</td> <td>高速バスを除く市内を運行するバス路線の年間利用者数</td> <td>359,499人</td> <td>現状維持</td> </tr> <tr> <td>年間観光客数</td> <td>道の駅等の主要観光施設の年間観光入込客数</td> <td>5,026千人</td> <td>現状維持</td> </tr> <tr> <td>市政負担額</td> <td>市営路線バス利用者1人当りのバス運行に係る市の年間財政負担額</td> <td>27,106円</td> <td>現況値の金額の範囲内</td> </tr> <tr> <td>利用者の満足度</td> <td>アンケート調査による地域公共交通に対する満足している人の回答割合(高速バスとの接続について)</td> <td>14.4%</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>高齢者の外出回数</td> <td>アンケート調査による高齢者の1週間当りの平均外出回数</td> <td>2.1回</td> <td>3.1回</td> </tr> <tr> <td>運転免許証返納件数</td> <td>運転免許証返納件数</td> <td>361件</td> <td>700件</td> </tr> <tr> <td>洗源緩和</td> <td>国道127号(富浦IC~福沢交差点)の平均旅行速度(平成27年度道路交通センサス上り方向)</td> <td>16.5km/h</td> <td>25km/h</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標の定義	現況値 (H30)	目標値 (R7)	年間バス利用者数	高速バスを除く市内を運行するバス路線の年間利用者数	359,499人	現状維持	年間観光客数	道の駅等の主要観光施設の年間観光入込客数	5,026千人	現状維持	市政負担額	市営路線バス利用者1人当りのバス運行に係る市の年間財政負担額	27,106円	現況値の金額の範囲内	利用者の満足度	アンケート調査による地域公共交通に対する満足している人の回答割合(高速バスとの接続について)	14.4%	20%	高齢者の外出回数	アンケート調査による高齢者の1週間当りの平均外出回数	2.1回	3.1回	運転免許証返納件数	運転免許証返納件数	361件	700件	洗源緩和	国道127号(富浦IC~福沢交差点)の平均旅行速度(平成27年度道路交通センサス上り方向)	16.5km/h	25km/h	
評価指標	指標の定義	現況値 (H30)	目標値 (R7)																																																																
年間バス利用者数	高速バスを除く市内を運行するバス路線の年間利用者数	364,544人	現状維持																																																																
年間観光客数	道の駅等の主要観光施設の年間観光入込客数	5,026千人	現状維持																																																																
市政負担額	市営路線バス利用者1人当りのバス運行に係る市の年間財政負担額	89,208円	現況値の金額の範囲内																																																																
利用者の満足度	アンケート調査による地域公共交通に対する満足している人の回答割合(高速バスとの接続について)	14.4%	20%																																																																
高齢者の外出回数	アンケート調査による高齢者の1週間当りの平均外出回数	2.1回	3.1回																																																																
運転免許証返納件数	運転免許証返納件数	461件	700件																																																																
洗源緩和	国道127号(富浦IC~福沢交差点)の平均旅行速度(平成27年度道路交通センサス上り方向)	16.5km/h	25km/h																																																																
評価指標	指標の定義	現況値 (H30)	目標値 (R7)																																																																
年間バス利用者数	高速バスを除く市内を運行するバス路線の年間利用者数	359,499人	現状維持																																																																
年間観光客数	道の駅等の主要観光施設の年間観光入込客数	5,026千人	現状維持																																																																
市政負担額	市営路線バス利用者1人当りのバス運行に係る市の年間財政負担額	27,106円	現況値の金額の範囲内																																																																
利用者の満足度	アンケート調査による地域公共交通に対する満足している人の回答割合(高速バスとの接続について)	14.4%	20%																																																																
高齢者の外出回数	アンケート調査による高齢者の1週間当りの平均外出回数	2.1回	3.1回																																																																
運転免許証返納件数	運転免許証返納件数	361件	700件																																																																
洗源緩和	国道127号(富浦IC~福沢交差点)の平均旅行速度(平成27年度道路交通センサス上り方向)	16.5km/h	25km/h																																																																
P 6 6・(1) 概要説明 7行目	「・・・内容検討を行っていく。」	「・・・内容検討を行う。」に修正																																																																	
P 6 7・2行目	「・・・相互間における乗降可の実現」	「・・・相互間における乗降可能の実現」に修正																																																																	
P 6 8②の事業スケジュール内	令和4年度 勉強会	令和4年度 検討会に修正																																																																	
P 6 9・事業スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○平群線、丸線の路線短縮・運行方法の変更</td> <td>実施計画</td> <td>試験運行</td> <td>本格運行</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○豊房線の運行方法・運行車両の検討</td> <td>実施計画</td> <td>試験運行</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○小規模需要地域の新たな交通システムによる支線運行の実施</td> <td>実施計画</td> <td>試験運行</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	○平群線、丸線の路線短縮・運行方法の変更	実施計画	試験運行	本格運行			○豊房線の運行方法・運行車両の検討	実施計画	試験運行				○小規模需要地域の新たな交通システムによる支線運行の実施	実施計画	試験運行				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○平群線、丸線の路線短縮・運行方法の変更</td> <td>実施計画</td> <td>試験運行</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○豊房線の運行方法・運行車両の検討</td> <td></td> <td>実施計画</td> <td>試験運行</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○小規模需要地域の新たな交通システムによる支線運行の実施</td> <td></td> <td>実施計画</td> <td>試験運行</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	○平群線、丸線の路線短縮・運行方法の変更	実施計画	試験運行				○豊房線の運行方法・運行車両の検討		実施計画	試験運行			○小規模需要地域の新たな交通システムによる支線運行の実施		実施計画	試験運行																			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																														
○平群線、丸線の路線短縮・運行方法の変更	実施計画	試験運行	本格運行																																																																
○豊房線の運行方法・運行車両の検討	実施計画	試験運行																																																																	
○小規模需要地域の新たな交通システムによる支線運行の実施	実施計画	試験運行																																																																	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																														
○平群線、丸線の路線短縮・運行方法の変更	実施計画	試験運行																																																																	
○豊房線の運行方法・運行車両の検討		実施計画	試験運行																																																																
○小規模需要地域の新たな交通システムによる支線運行の実施		実施計画	試験運行																																																																
P 7 1・1行目	※R 3.3 取組み終了	※R 3.3 現在休止中に修正																																																																	
P 7 2・事業スケジュール3段目	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○自家用車有償運送</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>検討会→試験運行→本格運行</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	○自家用車有償運送				検討会→試験運行→本格運行		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○自家用車有償運送</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>検討会</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	○自家用車有償運送				検討会																																										
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																														
○自家用車有償運送				検討会→試験運行→本格運行																																																															
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																														
○自家用車有償運送				検討会																																																															
P 7 4①・説明3行目	「・・・&BR駐車場・駐輪場の整備をした。」	「・・・&BR駐車場・駐輪場の整備を実施した。」に修正																																																																	
P 8 2 P 8 3	各施策の事業主体と実施スケジュールについて一部修正	別紙、差し替え資料のとおり	資料1-4.5																																																																
P 8 5	評価スケジュールの8項目 「○公共交通網の見直し」	「_公共交通網の見直し」に修正																																																																	
P 9 2	用語説明のら行の次に「OD」を追記	・「OD」ある地点(A)から他の地点(B)へ移動する交通流動量のこと。																																																																	

1-2. 交通現況

(1) 鉄道

南房総市内には、JR内房線が通っており、千葉方面から順に岩井駅、富浦駅、千倉駅、千歳駅（無人駅）、南三原駅、和田浦駅（無人駅）の6駅が存在する。

各駅とも乗降客数の落ち込みが激しく、主たる利用客である通学者の少子化による減少や、近年の高速道路等の整備に伴う自動車利用および高速バス利用への転換による影響と考えられ、平成27年3月のダイヤ改正により南房総地域への平日の特急列車の運行は廃止（君津駅までに変更）された。平成29年3月のダイヤ改正では、木更津駅での系統分離が行われ、千葉駅までの直通列車が減少した。令和3年3月のダイヤ改正では、新型車両の導入に伴うワンマン運転が開始されている。

また、いずれの鉄道駅も改札口が片側にしかなく、鉄道利用の際に大きく迂回するなどアクセス性が悪い。特に、和田浦駅においては、道の駅が線路沿いに立地しているが、改札がないため利用者には不便である。また駅利用者がハイキング目的で利用した場合も遠回りとなるため不便である。

さらに、改札とホーム間が跨線橋であることから、高齢者等にとっては階段の昇降が不便である。（バリアフリー対応していない）なお、白浜、三芳、丸山地区においては、鉄道駅が設置されていない状況にある。



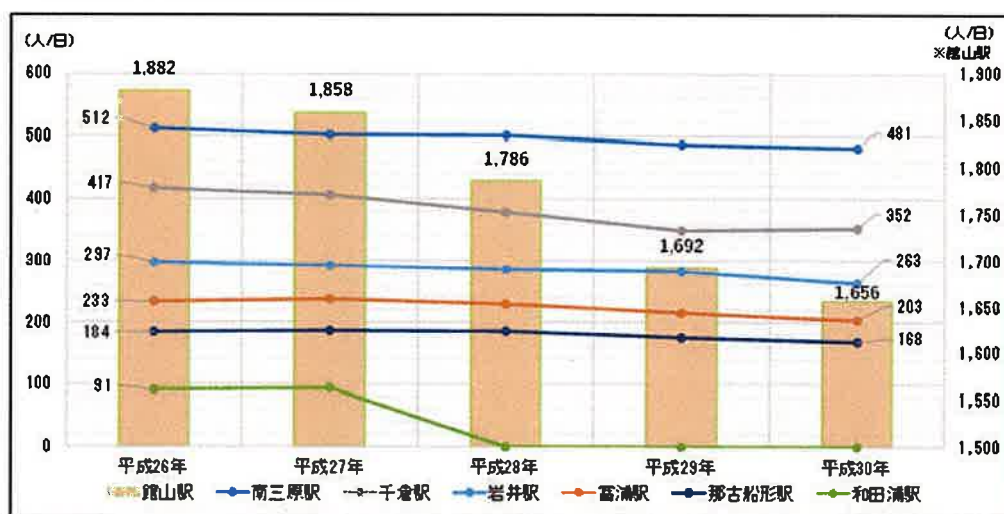
富浦駅 改札とホームを結ぶ跨線橋



那古船形駅

…跨線橋が撤去され、線路跡には階段とスロープを設置し、駅舎と直接行き来できるようになっている。

■ 鉄道駅の利用者数の推移



出典：各駅の乗車人数（JR 東日本）

※平成19年度から無人駅の乗車人員は公表されていません。

1-3. 財政状況

南房総市の令和元年度の一般会計決算歳入は、約 266 億円で、収入（歳入）のうち、市税など自主財源が約 88 億円（約 33%）、地方交付税など依存財源が約 178 億円（約 67%）である。

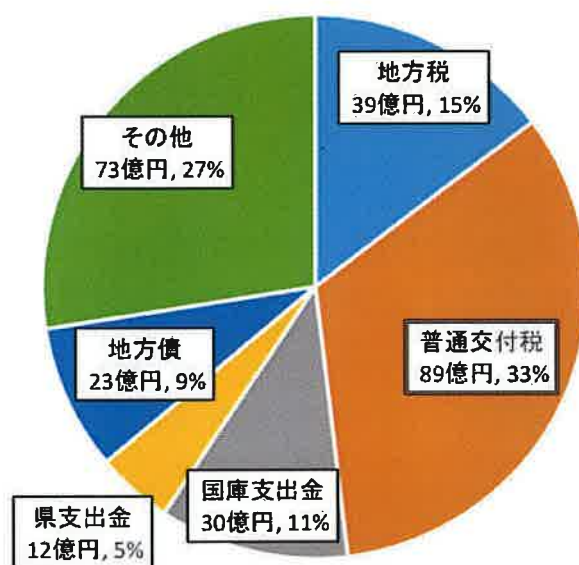
この依存財源については、現在、南房総市は、国から町村合併に伴う多くの財政支援を受けており、その主なものは、地方交付税の加算と合併特例債の発行となる。

地方交付税の加算（H30 は約 8 億円の加算）は、合併後 10 年間は満額交付が保障されていたが、平成 28 年度からは 5 年間で段階的に削減され、令和 2 年度でその支援が終了した。

また、合併特例債の発行期限も令和 7 年度までとなり、将来の財政運営などを見据え、投資できる期限内に事業を進めていかなければならない。

今後、人口減少と急速な少子高齢化といった過疎地を取り巻く根幹的な問題は、引き続き、大きな課題であり、生産年齢人口の減少に伴う自主財源の減収が見込まれる。一方で、高齢化による扶助費の増加が予想されることに加え、これからの時代に即した新たな財政需要にも的確に対応する必要があることから、公共交通に支援できる費用も制約を受ける可能性が十分に予想される。

■令和元年度歳入内訳（決算ベース）



■各施策の事業主体と実施スケジュール

事業	実施主体	実施年次				
		R3	R4	R5	R6	R7
(1) 拠点連携を支援する地域内交通システムの検討（白浜千倉館山線）	南房総市 交通事業者 地域住民	システムの運行計画策定	実証運行	実証運行	本格運行	
(2) 高速バスの1次交通としての充実・利用促進 ①「ハイウェイオアシス富楽里」及び「とみうら枇杷倶楽部」相互間における乗降可能の実現	高速バス事業者 南房総市	実施計画検討				
②高速バス全便の一般道における一般乗降制度の実施	高速バス事業者 南房総市	勉強会	検討会			
③千倉地区のP&B R駐車場を活用した高速バスの路線見直しによる千倉発着便の増便	高速バス事業者 南房総市	検討・実施				
(3) 廃止代替バス路線の運行方法の変更と新たな交通システムの支線運行 ①平群線・丸線の路線短縮・運行方法の変更	南房総市 交通事業者		実施計画	試行運行		
②豊房線の運行方法・運行車両の検討	南房総市 交通事業者		実施計画	試行運行		
③小規模需要地域の新たな交通システムによる支線運行の実施	南房総市 交通事業者		実施計画	試行運行		
(4) 市営路線バス及び交通空白地域における多様な交通システムの運行方法の検討 ①地域住民主体の地域交通構築のためのキーマンの育成	南房総市 地域住民	勉強会	勉強会	育成	育成	育成
②小規模需要地域における地域の協力を前提とした協定方式による検討（パートナーシップ協定方式による運行）	南房総市 交通事業者 地域住民				検討	
③交通空白地域における多様な交通システムの運行の検討（自家用車有償運送、貨客混載）	南房総市 交通事業者 貨物運送事業者 地域住民				検討会	
④交通事業者が地域交通に対するインセンティブを付与する取組	南房総市 交通事業者 地域住民				検討	
(5) 交通結節点の機能強化 ①白浜地区におけるバスターミナルの機能強化	南房総市 交通事業者	WGの実施				
②その他・道の駅や三芳分庁舎等の交通結節点としての整備	南房総市 交通事業者	検討				
③バスロケーションシステムの導入	南房総市 交通事業者	システムの検討				

■各施策の事業主体と実施スケジュール

事業	実施主体	実施年次				
		R3	R4	R5	R6	R7
(6) 駅舎（ホーム）のバリアフリー ①ホームのバリアフリー化	南房総市 鉄道事業者			協議・検討		
(7) 地域住民・来訪者等利用者にわかりやすいデザインの導入	バス事業者 南房総市	実施				
(8) サイクルアンドバスライドの拡大	南房総市 バス事業者	検討	実施			
(9) 多様な運賃制度の導入 ①運転免許証の自主返納制度による特典の充実	南房総市 交通事業者 観光事業者 商業者 等	協議・検討				
②公共交通利用者の主流となる高校生に対する通学支援	南房総市 交通事業者	協議・検討				
③地域内交通の共通運賃や乗り継ぎ割引料金の設定	南房総市 交通事業者	協議・検討				
④企画切符等の販売	南房総市 交通事業者 観光事業者 商業者 レンタカー事業者 等	協議・検討				
(10) 公共交通利用促進への意識啓発 ①シンポジウム・ワークショップ・アンケートの実施	南房総市 交通事業者 教育委員会	適宜実施				
②南房総市への転入者へのPR	南房総市	実施				
③交通事業者等による市内幼稚園、小学校でのスマート交通教室の実施	南房総市 交通事業者 教育委員会	企画	実施			
(11) 交通系ICカードやPayPay、WAONカードなどを活用したキャッシュレス化の促進	交通事業者 南房総市	検討				
(12) B, B, BASE やレンタサイクル等、観光交通利用促進に向けた取組	鉄道事業者 バス事業者 南房総市	検討				

(意見等募集について)

「南房総市地域公共交通計画」に関するパブリックコメントを実施します。

当市の公共交通の課題は、自家用車への依存度が高いことや人口減少等に伴う公共交通の利用者の減少、長大路線の非効率な運行形態や情報発信不足などが課題となっています。これらの課題を解決していくため、南房総市地域公共交通活性化協議会での意見等を踏まえ、機能・役割を明確化した再編により、わかりやすく利便性の高い公共交通体系を構築し、地域内の全ての交通モード相互の連携を図り、地域のための公共交通の維持・存続を図ることを目標とした、「南房総市地域公共交通計画」の原案をとりまとめましたので、市民の皆さまにお知らせするとともにご意見を募集します。

皆さまからお寄せいただいたご意見を参考に最終案を策定いたします。

●閲覧・意見募集期間

令和3年6月25日(金)から7月26日(月)まで

●意見募集範囲

意見等記入用紙を提出できる方は次のとおりです。

- ① 市内に住所を有する方
- ② 市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ③ 市内の事務所または事業所に勤務する方
- ④ 市内の学校に在学する方
- ⑤ 市税の納税者
- ⑥ 市内の公共交通を日常的に利用されている方
- ⑦ ①～⑥以外で、実施機関が行う政策などに利益または損害を受ける方

※実施機関とは、市長、教育委員会、農業委員会、監査委員、選挙管理委員会及び固定資産評価審査委員会をいいます。

●資料閲覧方法

- ① 南房総市役所本庁総務部企画財政課及び情報公開コーナー(市民課前)、朝夷行政センター、各地域センターで閲覧できます。
午前8時30分から午後5時15分まで
なお、平日、閉庁日(土休日)により窓口が異なりますのでご注意ください。
※上記のほか、JR館山駅、南房総市安房白浜駅、ジェイアールバス関東(株)館山駅バス待合所、日東交通(株)館山駅前バス待合所にて閲覧できます。

② 市ホームページで閲覧できます。

掲載場所・・・【市政情報】⇒【施策・計画】⇒【パブリックコメント】

●ご意見の提出方法

提出様式は別紙「意見等記入用紙」をご使用ください。

提出方法は、直接窓口にお持ちになるか、郵送・ファクシミリ・Eメールで提出してください。

① 直接窓口に出す場合

南房総市役所本庁総務部企画財政課、朝夷行政センター、各地域センターのいずれかに提出してください。

なお、平日、閉庁日（土休日）により窓口が異なりますのでご注意ください。

② 郵送の場合

〒299-2492 南房総市富浦町青木28番地

南房総市役所 総務部企画財政課 地域振興係あてに送付してください。

③ ファクシミリの場合

FAX番号 0470-20-4598へ送信してください。

④ Eメールの場合

アドレス kikakuzaisei@city.minamiboso.lg.jp 宛に添付ファイルとして意見等記入用紙を添付し送信してください。

●ご意見等の取扱い

皆様からいただいたご意見等は、南房総市地域公共交通計画策定の参考にさせていただくと共に、意見の概要とそれに対する市の考えをまとめて後日公表させていただきます。ただし、個人情報、あるいは個人が特定できるような情報は一切公表することはありません。

また、ご意見等に対しての個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

●お問い合わせ

南房総市役所 総務部 企画財政課 地域振興係

電話：0470-33-1001 FAX：0470-20-4598

Eメール：kikakuzaisei@city.minamiboso.lg.jp

南房総市地域公共交通計画(原案)パブリックコメント意見(公募期間:令和3年6月25日から7月26日まで)

No.	提出方法	区分	団体名	対象ページ	意見の内容	意見への対応
1	メール	住民	—	60	<p>【計画の目標】</p> <p>鉄道について基幹交通軸として一次交通に位置付けていますが、具体的な施策に乏しいと思います。鉄道に対する施策を明確にしていきたい。</p> <p>また、市民アンケートも通学目的の利用が極端に少なくなっており(1.6%)利用実態を反映していないと思われます。JR東日本千葉支社から利用実態についてのデータを入手して、そのデータに基づき分析することが必要と思います。</p> <p>基幹交通軸であるJR内房線は、この3月からほとんどの列車が2両編成のワンマン運転列車となりました。通学時間帯では4両編成のワンマン列車となっているようですが、車掌が居ない事で安全性に問題が生じています。視覚や聴覚に障害のある方からはワンマン運転列車は不安があるという意見もあります。市としてこのような問題について地域公共交通計画の中でどのように対応するのか明確にしていきたい。</p>	<p>鉄道については、広域交通に欠かせない重要な交通手段と位置づけています。利用者減少が続くJR内房線の利用促進や利用環境を整えていく必要があり、単独市で取り組むより沿線自治体等の連携により地域の課題として検討していきたいと考えます。そのため、館山市との合同の交通計画の施策として事業を記載し、各種事業展開を予定しています。</p> <p>また、市民アンケートの結果については、全体に対して10代の回答数が少ない影響があると考えるところですが、朝の混雑状況等の個別案件はJR館山駅からも情報共有をいただいているところです。</p> <p>ワンマン運転に対する安全性については、引き続き、安全性の確保に努めるよう要望活動等を行ってまいりたいと考えます。</p>
2	メール	住民	—	75	<p>【駅舎(ホーム)のバリアフリー】</p> <p>駅舎(ホーム)のバリアフリーについては、大賛成です。是非実現していただきたいと思います。その際に、改札口と同じところにホームがある駅(例えば千倉駅)については、そのホームで上下線に乗降できるように改善できないでしょうか。エレベーターやホーム端をフラットなスロープ型に改良しなくても、実現できるのではないかと考えます。</p> <p>さらに駅のトイレを改善することを計画に入れていただきたい。便器の洋式化と多目的トイレの設置です。観光は市の重要な施策で駅トイレの改善は早急に行って頂きたいと考えます。</p> <p>また、「千葉県JR線複線化等期成同盟」を通じて要望活動を行うとのことですが、期成同盟は形骸化していませんか。内房線について沿線自治体特に安房3市1町で改善を求めることを検討してください。都市部の自治体と安房地域の自治体では状況が違うので、安房地域の実情を踏まえた活動が出来るように頑張ってください。</p>	<p>駅舎(ホーム)のバリアフリーについては、本計画案75ページに掲載のとおり、改札からスムーズに移動できるよう鉄道事業者に継続的に要望していきます。</p> <p>駅のトイレについては、岩井駅、富浦駅、千倉駅、千歳駅、南三原駅、和田浦駅では、便器の洋式化を令和2年度までに完了しています。また、いずれのトイレも多目的トイレが併設されています。</p> <p>千葉県JR複線化等促進期成同盟については、千葉県が事務局となり、JR千葉支社等に各路線等の要望活動を行っています。今後も安房地域の実情を踏まえた内容となるよう3市1町が一緒になって要望活動を行うよう努めていきます。</p>
3	メール	住民	—		<p>【鉄道その他】</p> <p>無人駅が増えてきています。無人駅にしないようにJR千葉支社へ要望することと合わせて、駅舎の有効利用の検討をすべきと思います。例えば和田浦駅の駅舎は素晴らしいロケーションにあります。駅と一体の利用施設として具体化出来るように計画すべきと考えます。</p>	<p>無人駅については、ご意見のとおり無人化とならないためにも鉄道利用促進が必要と考えます。JR内房線の沿線自治体との連携として館山市との合同の計画にも「鉄道の利用促進」を施策として盛り込み、観光需要の取り込みも踏まえながら各種事業に取り組む予定です。今後も駅舎の有効利用も含めて、検討・連携等に努めてまいりたいと考えます。</p>